

広島市告示（安佐南区）第 6 9 号

令和 7 年 7 月 2 9 日

長期間駐車されていた別紙自転車等については、令和 7 年 7 月 2 6 日に
広島市西部自転車等保管所へ移動したので告示します。

なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車等については、処分
します。

広島市長 松 井 一 實

別紙 略